

知事記者会見の概要

日 時：平成31年 2月15日(金) 13:30～14:38

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 平成31年度当初予算の概要について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：毎日・産経・YBC>

☆ 報告事項

知事

それでは早速ですけれども、平成 31 年度当初予算の概要についてご説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

まず、お手元の資料の 1 枚目をご覧になっていただきたいと思います。

「平成 31 年度 山形県一般会計当初予算の概要」と書かれてある A4 版であります。

平成 31 年度の当初予算は、6,130 億 9,800 万円となりました。対前年度比で 1.3%の増であり、平成 28 年度当初予算以来、3 年ぶりの増加となりました。

歳出の主な増減について見てみますと、まず、人件費ですが、職員数の減などにより、減少いたします。

次に、社会保障関係経費につきましては、幼児教育・保育の無償化などにより、増加いたします。

公債費につきましては、県債の利払い費用の減などにより、減少いたします。

一般行政費等、いわゆるハード事業を除く政策的な施策に関わる経費につきましては、平成 30 年度予算におきまして、民間事業者のための「ふるさと融資」貸付金 50 億円を計上いたしましたが、平成 31 年度は貸付予定がございませんので、皆減することとなります。それで 2.1%の減少となります。

投資的経費につきましては、政府の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」に基づく事業の実施などにより、公共事業が増加いたします。また、単独事業につきましても、総合文化芸術館の整備や、地方創生拠点整備交付金を活用した園芸試験場、工業技術センターにおける IoT 関連製品支援施設の整備などにより増加となります。

歳入の主な増減について見てみますと、まず、県税ですが、個人県民税、法人二税、地方消費税などの増収が見込まれますので、県税全体では、1,115 億円となり、対前年度当初予算比で 0.8%、7 年連続の増加と見込んでおります。

また、地方交付税につきましては、1.3%の増加と見込んでおります。

繰入金につきましては、財政調整基金や、県有施設整備基金、まち・ひと・しごと創生拠点整備基金からの繰入金の増などに伴い、38.5%の増加を見込んでおります。

県債につきましては、臨時財政対策債の減などに伴い、全体として減少いたします。

県債残高について見てみますと、「臨時財政対策債と補正予算債等を除いた県債残高」、いわゆる「実質的な県債残高」につきましては、平成 31 年度末見込みで 6,757 億円となり、平成 30 年度当初予算編成時に見込んだ平成 30 年度末残高から、66 億円の増加が見込まれます。

これは今年度の大雨災害への対応などによりまして、県債の増発を余儀なくされたことから増加したのでありますが、「山形県行財政改革推進プラン」期間の最終年度であります平成 32 年度末における「実質的な県債残高」の減少に努めてまいります。

財政調整のための基金の残高ですが、今回の予算編成におきまして、144 億円を取り崩す

ことといたしましたので、平成 31 年度末で 104 億円を見込んでおります。

続きまして、資料の 2 枚目、縦の A4 版をご覧になっていただきたいと思います。

「平成 30 年度 2 月補正予算の概要」と書いてあるものであります。

政府の補正予算への対応としまして、防災・減災、国土強靱化の対策に伴う追加内示などにより、公共事業等を増額いたします。

加えまして、ICT を活用したスマート実証農場の整備や、保育士修学資金、ひとり親の職業訓練資金など、貸付原資造成のための支援に要する経費について、追加いたします。

また、今後の降雪に万全に対応できるよう、道路除雪費を追加計上いたします。

そのほか、投資的経費、一般行政費などにおきまして、事業実績などにに基づき減額をしております。

次に、A3 版のカラー刷りの 1 枚目の資料をご覧になっていただきたいと思います。

当初予算に計上しました主な事業について、その概要をご説明申し上げます。

平成 31 年度は、「自然と文明が調和した新理想郷山形」の実現に向け、「県民総活躍」「産業イノベーション」「若者の希望実現」「健康安心社会」「国土強靱化」を県政運営の基盤として、山形の価値を高め続け「やまがた創生」を拡大・加速するための予算として編成したところであります。

はじめに左上、ピンク色、「郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり」であります。

1 つ目ですが、保育士の確保に向け、県外学生の県内就職や、潜在保育士の再就職を促進してまいります。

次に、子どもたちが地域の方々と触れ合い、また、子どもたちを地域全体で見守り、支える「子どもの居場所づくり」の取り組みを、県内全域に拡大・定着させてまいります。

次に、平成 31 年 10 月から新たに実施されます、幼児教育・保育の無償化に適切に対応してまいります。

2 つ飛びまして、若者の見聞を広げ、国際意識の醸成を図るため、パスポート取得に係る経費について、市町村と連携して支援してまいります。このような支援は全国初の取り組みとなります。

次に、在住外国人向けと、外国人を雇用する企業向けの相談・情報提供窓口を 1 か所に集めた「外国人総合相談ワンストップセンター」を、山形市の霞城セントラル内に設置いたします。

次に、高度外国人材の卵であります留学生につきましては、県内高等教育機関等への受入れを拡大し、県内での活躍につなげるため、奨学金の支給などにより、支援をしてまいります。

第 2、右上、オレンジ色のところですが、「いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築」であります。

1 つ目ですが、山形の資源を活かした健康長寿日本一の実現を目指して、地域における「健

康づくりリーダー」や、職場における「健康経営リーダー」を育成するなど、県民みんな
で取り組む健康づくりの基盤を構築してまいります。

次に、受動喫煙の防止に向け、喫煙専用室等の設置や、施設の禁煙化に合わせた改装を
行う飲食店への支援、また、学校での出前講座の実施など、受動喫煙防止対策を推進して
まいります。

1つ飛びまして、電話による救急相談につきましては、現在、19時から22時までの時間
帯で受け付けておりますが、翌朝8時まで受付時間を拡大いたします。次の朝の8時ま
でに拡大します。

次に、人工呼吸器の装着など、日常生活を営むために医療を要する障がい児が、安心し
て適切な支援を受けることができるよう、関係機関の連携による総合的な支援体制を構築
してまいります。

次に、低所得世帯を対象に、市町村が行う冬季の灯油購入費等の助成に対して、県とし
ても支援をしてまいります。

次に、生活保護世帯の子どもが修学旅行に参加する経費に対する助成につきましては、
これまでの中学生に加え、小学生まで対象を拡大いたします。

次に、昨年の豪雨災害への対応や、北海道胆振東部(いぶりとうぶ)地震への支援などか
ら明らかとなった課題を解決するため、これまでの取組みに加え、自助・共助・公助、そ
れぞれ新たに実施する取組みにより、防災力の向上に努めてまいります。

第3は、中段左、紫色のところですが、「新たな価値の創造・拡大・発信による活力
ある産業の集積」であります。

1つ目と2つ目ですが、人手不足感が高まる中、県内企業の持続・成長に必要な就業者の
確保と労働生産性の向上を図るため、女性・高齢者・障がい者・外国人の就業に向けた取
組みや、ロボット・IoTの導入促進、東北初となるAIトップエンジニアを目指す技術研修
を開催いたします。

次に、正社員化と非正規雇用労働者の所得向上を一体的に推進するため創設した奨励金
制度についてであります。

平成31年度からは、正社員化奨励金の対象年齢を45歳未満から50歳未満に引き上げま
す。さらに、業務改善に係る奨励金の対象となる最低賃金を引き上げ、奨励金全体として
拡充いたします。

続きまして、賃金規定の整備など、労働者の処遇改善のアドバイスを行う「所得向上促
進アドバイザー」を創設し、県内労働者の正社員化・所得向上の取組みを強化してまいり
ます。

2つ飛びまして、商工業振興資金につきましては、新規融資枠750億円を確保するととも
に、消費税率の引上げにより売上げが減少し、経営に支障をきたしている中小企業・小規
模事業者を、地域経済変動対策資金の対象に追加し、60億円の融資枠を確保いたします。

また、合わせて次の項目ですが、消費税率の引上げに伴う、駆け込み需要の反動減

対策として、個人消費の喚起対策に市町村と連携して取り組むなど、小規模事業者や商店街等に対して支援を行ってまいります。

次に、県産酒を中心に、食や伝統工芸、観光、県産品などを総合的にPRするための展示商談会を兼ねた、山形の美酒・美食を味わうフェアを開催し、「日本一美酒県 山形」の名を全国に広げてまいります。

第4は中段右、緑色のところですが、「地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業」であります。

1つ目ですが、農林業の未来を担う高度な人材を育成するため、東北初となる農林業の専門職大学設置に向けて、大学基本構想の策定に取り組んでまいります。

2つ飛びまして、園芸試験場の整備を契機に、本県の園芸産地の発展につながる新たな研究に着手し、「園芸大国やまがた」実現に向けて、その取組みを加速してまいります。

1つ飛びまして、畜産業の担い手支援につきましては、規模拡大や省力化・生産性向上のための施設整備等を実施する意欲ある畜産業の担い手を支援し、畜産産出額 500 億円を目指してまいります。

次に、昨年 8 月に、世界かんがい施設遺産として、庄内町の北楯大堰が登録されたことを契機に、周辺環境の整備を進めるなど、交流人口の拡大、地域の活性化にもつなげてまいります。

次に、やまがた森林ノミクスにつきましては、再造林のための経費について、100%支援を引き続き実施するほか、県産木材の利用拡大のため、公共・民間施設における木造化や木質化を推進してまいります。

加えて次の項目ですが、高性能林業機械の導入促進など、市町村・林業事業者等に対する森林整備支援体制の構築を図ることとしており、県民総参加によるやまがた森林ノミクスをさらに推進してまいります。

最後の項目ですが、漁業試験調査船「最上丸」につきましては、今年秋の竣工に向けて、建造工事を進めてまいります。

第5は左下、黄色のところ、「世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立」であります。

1つ目ですが、観光地域づくり法人など、いわゆる DMO に、売れる商品を生み出すスキルやノウハウを習得していただくため、商品企画の専門家を派遣する取組みを新たに実施してまいります。

1つ飛びまして、昨年 5 月に、「山寺と紅花」が日本遺産に認定されたことを契機として、その魅力を国内外に発信し、観光振興や交流人口の拡大、そして地域活陸化につなげてまいります。

また、今日ですね、山形県紅花振興協議会、私が会長になっていますけども、この会が申請した「歴史と伝統がつなぐ山形の『最上紅花』」が日本農業遺産に認定されたとの知らせがございました。

この認定もふまえ、全国的にも貴重な紅花とその加工技術が後世にしっかりと受け継がれるよう、地元自治体や関係団体とも連携しながら支援を強化してまいります。

1つ飛びまして、インバウンドの拡大に向けて、台湾からの国際定期チャーター便の継続・拡大と、新規チャーター便の誘致強化を図るため、空港着陸料の減免や、県内での長期宿泊、貸切バスの使用に対する助成など、航空会社や旅行会社への支援を行ってまいります。

次に、県内空港を取り巻く環境の分析、将来需要の予測を行い、滑走路延長によって得られる便益、コストダウンにつながる整備手法などを検討し、国際定期便の就航誘致に向けた、滑走路延長を実現するための方向性を探ってまいります。

第六は右下、青色のところ、「再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用」であります。

「山形県エネルギー戦略」の開発目標 101.5 万 kw の達成に向け、様々な取組みを展開しているところです。

1つ目ですが、北海道胆振東部地震でのブラックアウト、全域停電ですね、をはじめ、台風や大雨など、自然災害による電力供給停止が相次いだことを踏まえ、家庭等における蓄電池の導入支援を通して、電力面の災害対応力を強化してまいります。

また、ペレットストーブなど、再エネ設備の導入につきましても、引き続き支援を行い、再生可能エネルギーの導入を促進してまいります。

2つ飛びまして、飯豊町に建設が予定されている、家畜排せつ物などを利用したバイオガス発電施設整備に対して、支援を行います。

次に、県営風力発電所の整備と、次の水力発電所のリニューアル工事につきまして、それぞれ引き続き進めてまいります。

次に、昨年の豪雨災害を教訓として、災害廃棄物処理計画を事前に策定し、備えておくことが重要でありますので、市町村において早期に計画を策定できるよう支援を行ってまいります。

第7は一番下の段、茶色のところ、「地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成」であります。

1つ目ですが、県・市町村・企業・大学等オール山形で移住定住・人材確保策を一体的に展開する中核的組織の設立に向けて、県と市町村の連携による先行組織を設置し、移住及び就業の促進に取り組んでまいります。

2つ飛びまして、「山形県総合文化芸術館」及び「県立図書館」につきましては、平成 31 年度中の開館及びリニューアルオープンに向けて、それぞれ工事を進めてまいります。

次に、右側一番上の項目になりますが、東京 2020 オリンピック聖火リレールート of 調査や、今年開催されますラグビーワールドカップに関しまして、公認チームキャンプ地の環境整備、交流事業に取り組んでまいります。

次に、福島～米沢間トンネル整備の早期事業化、奥羽・羽越新幹線の早期実現に向けま

しては、県同盟と各地域の推進組織を核として、沿線の関係県とも連携し、機運醸成や政府等への要望活動の取組みを、引き続き推進してまいります。

次に、庄内空港への格安航空会社の新規就航に向けた受入態勢の整備、利用拡大の取組みへの支援を通して、交流拡大など地域活性化につなげてまいります。

次に、近年、頻発する自然災害を踏まえ、河川の堤防や砂防施設の整備、農業用施設の改修など、防災・減災事業に取り組みますとともに、3か年の河川流下能力向上緊急対策として、堆積土、支障木対策を集中的に実施してまいります。

最後の項目になりますが、県づくりについて中長期的な政策展開の方向性を示す、第4次総合発展計画(仮称)につきましては、平成31年度中の策定に向けて、検討を進めてまいります。

次に、A3版のカラー刷りの2枚目をご覧ください。

「直面する諸課題の解決に向けて」という資料です。これは直面する諸課題の解決に向けて、これらに対応するための予算をとりまとめたものであります。

現在、雇用情勢の改善が続き、また、働き方改革が求められる中にありまして、多様な人材の育成・確保、そして生産性の向上は、本県における喫緊の課題であります。

このような中、誰もが能力を発揮できる「県民総活躍」の機会を充実・拡大していくことが重要であるとの観点から、「多様な人材の育成・確保、活躍の場の拡大」、左上、ピンク色の枠です。としまして、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人の方々に関する各般の施策に取り組んでまいります。

次に「県民所得の向上、生産性向上と人手不足の解消」、右上、水色の枠です。これにつきましては、労働者の正社員化と所得向上に向けた支援、さらにはロボット、高性能林業機械の導入促進など、各分野における生産性の向上、人手不足の解消に取り組んでまいります。

また近年、わが国は大規模な自然災害が頻発しております。本県も例外ではなく、昨年は、大雪や大雨、渇水、台風に見舞われ、甚大な被害が発生しました。「災害対応力の強化」、左下、緑色の枠に掲げたとおり、県民の皆さまの安全安心のため、ソフト・ハードの両面で「災害対応力の強化」に向けて取り組んでまいります。

最後に「消費税率の引上げ等に係る県民生活や産業活動への対応」、右下、黄色の枠であります。

本年10月に消費税率が10%に引き上げられます。県民生活や産業活動に影響が生じることが予想されますが、県としましては低所得世帯等への支援、中小企業等への支援について、しっかりと取り組んでまいります。

以上が平成31年度当初予算の概要であります。

次に「財政の中期展望」についてご説明申し上げます。「山形県財政の中期展望」と書いてある資料の3ページをご覧ください。

試算にあたりましては、平成35年度までの5年間を期間とし、政府の経済成長率の見通

しなどを参考に、一定の条件の下で、歳入、歳出を見込みました。その結果、何も対策を講じない場合には、下から2段目、「財源不足額(C)」の欄にありますとおり、平成32年度以降、毎年度130億円以上の財源不足額が生じる見込みです。

4ページをご覧ください。財源不足額へ対応するため、「県有財産の売却、有効活用」、「基金、特別会計資金の有効活用」、「財源対策のための県債の発行」など、歳入の確保に取り組みますとともに、「事務事業の見直し・改善」や、「行政経費の節減・効率化」など、徹底した歳出の見直しに取り組むことで、財源不足額を解消してまいります。

5ページをご覧ください。「山形県行財政改革推進プラン」の下、持続可能な財政運営を目指し、中長期的な財政健全化の目標として、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高の減少を推進してまいりました。

このたび創設されます「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」の元利償還金につきましても補正予算債と同様に、後年度において、地方交付税制度により、その全額が手当てされることとなっておりますので、これらを除いた実質的な県債残高について、プラン期間中の減少を目指してまいります。

最後に、平成31年度の本庁組織の部局改編についてご説明申し上げます。この、A4版のこの横長の資料「平成31年度 本庁組織の部局改編について」をご覧ください。

次年度の組織機構につきましては、例年、当初予算について県議会2月定例会でご審議いただいた後、3月中下旬に具体的にお示しいたしておりますが、部局レベルの大きな組織改編につきましては、施策や予算などにも大きく関わりますとともに、関連する条例の県議会2月定例会への提出も予定しておりますので、本日、その概要についてご説明をさせていただきます。なお、新設する組織名はすべて現段階のものでありまして、仮称でございます。

このたびの部局改編のポイントは「防災くらし安心部の新設」でございます。

昨年8月の2度にわたって本県に甚大な被害をもたらした豪雨災害をはじめ、濁水問題や漂着船など、県民の生命や財産が危険にさらされた事案が多く発生した一年であったと認識しております。

こうした頻発・激甚化する自然災害等への迅速かつ的確な対応に向けて、防災力をはじめとする総合的な危機管理機能の充実・強化を図りますとともに、県民が地域で安全・安心に生活するための支援を強力に推進するため、「防災くらし安心部」を新設するものであります。

また、日本酒、工芸品や工業製品等の県産品について、製造段階からマーケティング、国内外での販路開拓・拡大に向けた施策を一体的に推進するため、これまで観光文化スポーツ部にありました経済交流部門をですね、商工労働部に移管して、県産品の輸出拡大に向けた体制を整備いたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

☆ フリー質問

記者

河北新報の菊地と申します、よろしくお願ひします。知事かねて、その政策目標ということで「やまがた創生」の名の下に、人口減少を食い止めるであったり、それから出生率を1.70%というふうな目標を掲げて進めてこられたと思いますが、現時点で達成されてないという結果を踏まえて、これまでの関係する施策をどのように評価して、この新年度の予算編成にどう反映させたのかというのがまず1点ですね。

それから、その中で知事自身が肝いりといいますか、力を込めた攻めの政策があれば、そこにかかる思いも合わせてお聞かせいただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

知事

はい、そうですね、今、記者さんがおっしゃいましたとおり、本県に限らず全国的に、首都圏を除いてですが、地方にあっては、少子高齢化、人口減少、人手不足というものが本当に一体的に進行しているというふうに認識しております。これまでですね、人口減少をなんとしても抑制しなければならないという強い思いを持って、子育て推進部を立ち上げたりですね、総合的な子育て支援、結婚、子育て支援といったことにも注力をしてまいりました。ですが、なかなか本県、全国的にも、そのことが難しいというような状況になっているのは承知をしておりますが、でも、これに関しては、中央政府と地方が一体となって取り組んでいかなければならない最重要課題であることは変わっていないと思っております。それで、これまでも結婚支援ですとか、子育て支援ということで、総合的な支援をしてまいりましたが、それはもちろん引き続き取り組んでまいりますし、さらに加速といいますか、拡充をしたりしてですね、力を入れていくということとしております。

これまで以上にですね、移住というようなところで具体例を申し上げますと、県と市町村と連携して、組織といったものを作って、先行して取り組むんですけども、その次には経済とかですね、いろいろな関係各界としっかりと連動して大きな組織を作って、移住を呼び込むというような政策にも腰を据えて取り組まなければいけないなと思っております。

それから県内だけでなく国内も人口減少になってきて、本当に人手不足が深刻な状況になっているところもありますし、これからさらにそれが進んで行くことを考えますと、やはり外国人労働力というところもしっかり視野に入れて、取り組んでいかなければいけないということで、外国人に関しての相談窓口、ワンストップセンターを設置してまいります。

それから留学生も外国人でございます。労働者として来るわけではないのですけれども、むしろ働くことを目的にいらっしゃる方は何年か経てばお帰りになったりもするわけでありまして。留学生ですと日本で勉強、あるいは県内で勉強をして、そしてその地域で就職し

て、働いていただくということも私は可能性が大きいとっておりますので、留学生を増やすとか、支援するといったことにも今回、取組みを始めました。

ほかにもいろいろありますけれども、やはり目の前の困難な状況というものをしっかりと打開していかなければならないという強い思い。また、人口減少によって社会の活力が低下していくということをなんとしても止めなければならぬという思いを持っておりますので、観光などの交流人口を拡大することと、輸出にも力を入れるというようなことにも取り組んでいきたいとっております。

観光で言いますと、DMO に対する支援やチャーター便の誘致、各般の支援といったことにも取り組めますし、将来、定期便というようなことも視野に入れて、やはり滑走路の延長といったことにも腰を据えて取り組んでいく必要があるなと思っております。

記者

それから知事が力を入れる政策というか、攻めの姿勢というところで、特に力を入れた肝いりで掲げた施策がありましたらお願いいたします。

知事

肝いりですか。はい、そうですね、やっぱりさまざまな、少子高齢化、人口減少、また消費税率引上げ、また TPP11 とか、日 EU・EPA ということも発効していますので、本当に大変な状況だなと思っております。

それから昨年、大きな災害がありました。全国的に自然災害が頻発していますので、いつなんどき、また本県がそういうことになるとも限りませんので、そういったことにもしっかりと対策をしていかなければならないという思いもございます。

先ほど申し上げたことも、力を入れるというところに入っているのですけれども、もう 1 つはやはり消費税率引上げに対して、県民生活や産業活力が失われないように、低下しないようにというような施策をしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また災害対策ですけれども「防災・くらし安心部」といったものを設置いたしまして、防災教育から始まり、実際に災害が起きたときに速やかに対応できるように、また、災害をできるかぎり減らす、減災ですね、そういった視点を持ちながら、関係機関や県民の皆さんと一緒に取り組んでいかなければいけないなという思いを持っております。

また、人材育成というのは常に大切なところだなと思っておりますので、専門職大学といったことも、各界の皆さんからもいろいろとご要望もいただいたり、ご提言もいただいたりしましたので、しっかりと取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

記者

産経新聞の柏崎といいます。今の質問を踏まえまして、知事はすごく高邁（こうまい）な「自然と文明が調和した新理想郷山形」ということを掲げていらっしゃるって、毎年こう、今年で10年目でしたか、知事になって。

毎年、この予算というのは、国もそうですけど、暗黙というか、個別のテーマがあったりとかするのですが、来年度の予算につきましてはね、その、一言で言うとどんなふうなことを思いでしょうか。一言じゃ言えないんですけど、こんな幅広いですから。ただ、どういうテーマっていうのかな、ざくっと掴んだときにね、こういう思いで、こんなふうな気持ちで予算を組みましたということを一言欲しいなと思います。

知事

はい、そうですね、以前にも一言で言うとどういう予算なんですかというようなことを聞かれたことがございまして、なかなか難しいですけども、少子高齢化、人口減少、人手不足、そして消費税率が10月から引き上げられる。そして自然災害も頻発している。また国際的にもTPP11ですとか、日EUのEPAが発効というようなことにもなってきておりますので、本当にさまざまな状況に対応して、それを乗り切っていかなければならないという強い思いを持って今回の予算編成に取り組んだところでありまして。そういった諸々のことをひっくるめて、しっかり現在を困難を乗り切っていかなければならないという思いで取り組んだので、一言で言うと、困難な局面を打開するということで、「難局打開予算」。

記者

まあ、すごくいいネーミングと思いますけれども、ちなみに去年はなんだったんですか。

知事

去年はたしか、「やまがた創生の拡大加速予算」というようなことであつたかと記憶しております（補足：正しくは「山形の価値を高める予算」）。

記者

で、来年度は「難局打開予算」ですね。はい、わかりました。ありがとうございました。

記者

NHKの堀です。今、ネーミングの話が出ちゃったので別の角度で聞きますが、この財政状況について聞くと、県税は7年連続で増収しているにも変わらず、県債残高は上がって、しかも今後も未対策だと財源不足が増えるということで、財政運営は厳しさを増しているように思うのですが、まあ国との絡みもあると思うのですが、その県の財政状

況についてのお考えと、あとその財政健全化に向けて、どんな手を打っていかなきゃいけないか、先ほど、「県債残高が減るように取り組む」とおっしゃいましたけども、実際、どうやって攻めていくのかというのをまず1点伺います。

知事

はい、そうですね、今回の予算編成をしております、本当に厳しい状況だなということを考えておりました。県債残高も減らしていきたいというのがあって、ずっとそれに取り組んでまいりましたけれども、昨年8月の2度の豪雨災害で甚大な被害が発生しまして、それに対応しなければならなかった。それでまずこの県債も生じたわけではありますが、対策を講じないわけにはいかない。やるべきときにはきっちりやらなきゃいけないという思いを持っておりましたので、県債を増やすことになったのは私としても残念なんではありますけど、それ以上に被害に遭われた県民の皆さんのところをですね、しっかり対応、対策をして、将来に向けて農業などを続けていただき、またその地域に住み続けていただくということに力を入れなきゃいけないという思いで取り組んだので、その災害対応が今回の県債につながったと言うことはできると思いますので、その件については、災害が起きないことを祈るしかないという気持ちが1つはございます。でもやっぱりやるべき事はやらなきゃいけないということが一つだと思っています。

これからどう取り組むかということでございますけども、財政の中期展望のところでも申し上げたのですけれども、やはり、何も対策を講じないとどんどん大変な状況になっていきますので、繰り返しになりますけれども、県有財産の売却、有効活用ですとか、基金特別会計資金の有効活用、そして、財源対策のため、県債はなるべく少なくしていくという方向でこれまでも来たのですけれど、そういった歳入の確保と事務事業の見直し・改善ですね、そこにももっと力を入れて、また行政経費の節減効率化といった、徹底した歳入の見直しにも取り組んでいきたいと思っています。

ただ、とにかくマイナスなことばかりやっていって、それがいい方向に行くかどうかということもありますので、やはり産業振興にもしっかりと取り組んで、歳入が増えるように、税が増加するような方向に、しっかりと県民所得の向上やプラスの意味で財政が健全化していくような方向にもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っています。

記者

その関連で、これは記載もありますけど、実質的な交付税が減額となるというところも理由の一つに挙げられているのですが、これ、国への要望というか、国にもうちちょっとこうしてほしいというのは、知事としてありますか。

知事

そうですね。要望はやはり、地方が必要とする分野と言いますか、地方の声にしっかり

と耳を傾けていただいて、中央政府にですね、そういった交付金を作っていただいて、地方のニーズに応じてもらうというのが大事かと思っています。その際に、その一部を地方負担というようなことにされることも結構ございしますが、そうするとやはり、その財源がどうしても県債になってしまったりすることがあります。そうすると、借金付きの事業ということになってきますので、地方にとっては大変だなという思いがあります。

あとやっぱり臨時財政対策債というものは減らして下さったのですが、さらに減らしていただきたいなという思いを持っております。地方としましては。そのようなところですかね。あと、使い勝手がいいような交付金というものを考えていただければと思っています。

記者

わかりました。もう1点、すいません、各論になるのですが、この組織改編で「危機管理・くらし安心局」が「防災くらし安心部」になるということですが、体制は危機管理監というポストが部長になるのか、あるいは、この「防災くらし安心部」というのは、今までの局と比べて人員が増えるとか、そのあたりの体制の変更点を教えてください。

知事

はい。そうですね。細かい詳しいところは、ただ今検討中でございます。

今まで危機管理監という役職がありまして、そこで食品の安全・安心からですね、消費者の対策ですとか、いろいろなことをやっていたけど、それはそのままやるということになるかと思いますが、ただ「防災くらし安心部」ですから、防災ということで防災教育といったことにもまず、小さい頃からやはり何か災害が起きたらどういう行動をとったらいいかとかですね、小さい頃から身に付けていただくことが大事ななと思いますので、1つにはそういったことが思い浮かびます。

あとは、このたび部を新設するということで、予算要求権など、部としての権限が強化されるということになります。それから、対外的な折衝も部長として行うこととなって、より効率的・効果的な施策展開が可能になると考えております。

また、新たに次長を配置して、災害発生時などの多様な課題への対応やすみやかな広報、やはり災害が起きた時の広報はちょっと弱かったかなというふうに反省するところがあるものですから、すみやかな広報や部局間の連携についても調整能力を発揮していただけるのではないかと考えております。

これまでも有事の危機管理への対応というのは非常に重要だったわけですが、平時から防災・減災に向けた取組みをしっかりと推進していくという姿勢を、やはりメッセージとしても県民の皆さんにしっかりとお示しをしまして、一緒になって、防災、くらし安心に取り組んでいきたいというふうに思っています。

記者

毎日新聞の二村です。よろしくお願いします。ちょっと何点かお聞きしたいのですけれども、先ほど「難局打開予算」というようにおっしゃっていたと思うのですけれども、毎年、簡単な時はないというか、常に難局であると思うのですけれども、その中で知事が難局として、いろいろとキーワードを挙げられた中で、「人手不足」、「少子高齢化」、「自然災害」というのがあったのですけれども、今回、強調された「難局」ということでは、「人手不足」というのが一番大きいのかなというふうに私は感じているのですが、そこはどうでしょうかね。もちろん、全部大きいとは思っているのですけれども。

知事

そうなんです。それぞれ大きいのですけれども、人手不足ということで、有効求人倍率は1.66になったり、非常にいい数字なのだけれども、反対の視点から見れば人手不足ということでもありますので、やはりこれは深刻な状況だなというふうに見ております。商工労働部でもその実態というものを、アンケート調査、聞き取り調査などを行って来て、県内では既に外国人の労働力が入っているところがございます。ですが、これから取り組むというところと、なかなか取り組むまでに至らないというところもありますので、そこは、県としてさまざまな知見を蓄えて、また、いろいろな支援も行って取組みやすくしていく。労働力がないから生産するのをやめますとか、そういうマイナスの方向にいかないようにしていかなければいけないなという思いを持っています。

おっしゃる通り、人手不足は人口減少とかみな直結しているのですよね。それと、やはり消費税率が引上げになるということは、10月からではあるのですけれども、地方にとって県民生活や産業活動にどんな影響が及ぶのか、やはりそこは私が懸念するところがございますので、ですから、低所得世帯に対してですね、今まで福祉灯油と呼んでおりましたけど、灯油も当初予算からしっかりと組むとかですね、私立学校の授業料補助というものも拡充したり、正社員化と県民所得の向上といったところをもっとこれまで以上に力を入れるとかですね、そういったことにやはり、しっかりと取り組んで、なんとしてでも本当に困難な局面と言ってもいいと思っていますので、そこを県民の皆さんと産業界の皆さんと一緒に乗り切っていきたいなというふうに思っています。

記者

人手不足というお話があったと思うのですけれども、そういう意味で言うと、今回の予算で、人手不足への対応ということでやはり外国人だったりとかですね、障がいがある方だったり、女性だったり、多様なコーディネーターを配置して就労を支援していくというところにも力を入れていると思うのですけれども、そういった意味ではやっぱり今回の特色の1つとしては、やっぱり若者だとか外国人も含めて多様な人材、開けたところに特色がある予算というか、そういう認識でもよろしいですかね。

知事

はい、それはもちろん、この A3 版のカラーの 2 枚目に、いの一にそれを挙げております。多様な人材の育成確保、活躍の場の拡大ということで、最初に挙げてございますのは、そういうことであります。若者、それから女性、高齢者、障がい者、外国人と、多様な人材にしっかりと県内で活躍をしていただきたいなと思っています。

記者

残り 1 点なのですが、先ほど、県債残高の話が出たのですけれども、もちろん昨年の災害というもので、ちょっと想定外のことが起こったと思うのですが、知事就任の 2009 年から見ると、実質的な県債残高というのはですね、着実に減少傾向にあると思うのですけれども、もちろんそれぞれの年によって変化はあると思うのですが、この 10 年というスパンで見てですね、県債残高がこれだけ推移したということの認識と言いますか、所感というのはどうですかね。減ったという印象というか。

知事

そうですね、まず最初の数年は、リーマンショックというのがあって、本当に県内経済が冷え込んだ状況がありました。有効求人倍率も 0.33 とかですね、本当に悲惨な状況で、県民の皆さんが明日のパンを得なければならないというような状況もあったので、雇用 1 万人プランとかですね、いろいろなことに取り組んできました。

そして、雇用してもらうためには産業振興も大事だというようなことで、だんだんとですね、産業界にもそれまでは融資が主だったのですけれども、補助金というものも創設いたしましたして、トータルサポート、その次にはスーパートータルサポといった補助金なども作ったりして、やはり雇用と産業振興一体となってやってきたと思っています。それからリーマンショックの時には、やっぱりあと東日本大震災というのが 8 年前ですかね、ありまして、それでもまた県内経済が本当に落ち込みました。

白河以北、観光客が来なくなったり、ものが売れなくなったりですね、花を生産しても買う人がいなくなったりですね。自粛したのですね。いろいろな機会に花、花束を贈るのを自粛したりして、本当に大変な時があって、その時々に対応するために、県債を減らすというのはもちろん重要なのですけれども、なかなか大変な状況も続いたなと思っています。

ですが、県債は将来の人たちの負担になりますので、できる限り減少させなければいけないという思いで取り組んできました。

それと、一方でまた、「一方で」がつくのですが、社会インフラはきちんと繋げて、高速道路とかですね、そういったものを繋げていってこそ、これは将来の世代のためにもなることですので、そこにも力を入れてきたということで、一気に減らすというのはとても難しい。だから徐々に徐々に少しずつ減らす方向で取り組んできました。

これからもやっぱり、そういう視点で取り組んでいきたいと思っています。ですが、災害が発生したりですね、あと、どうしても文化会館でちょっと費用がかかるというようなこともあったりですね、総合的にいろいろと手立てをしながら事業の見直し改善といったことにも着手しながらやっているのですが、四苦八苦しながら、産業振興、県民生活の安全・安心、そういったことに取り組みながら県債も減らしていかなければならない。その両面を総合的に考えながら予算というものを考えております。

これからも、ちょっと県債を減らせないような時もあるかもしれませんが、ただ、またその2年後3年後にはしっかりと減らしていくというようなことをやりながら、傾向としては減らしていくというようなことにしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

記者

そういう意味では、完全ではないにしても、やっぱり何とか減らせてこられたという実感はあると言えますか。

知事

そうですね。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

読売新聞の菊池です。よろしくお願いします。

災害対策について、改めてなのですけども、知事就任以降、東日本大震災でしたり、昨年の豪雨災害でしたり、さまざまな難局を乗り越えてこられたと思いますが、そういうご経験を踏まえて、改めて今回の予算編成でどういう県を作っていきたいかという、知事の思いを改めて伺いできればと。

知事

はい、ありがとうございます。

そうですね。東日本大震災という、1,000年に一度の災害を体験いたしました。本当に県民の皆さん、また県職員の皆さんと一緒に乗り切ってきたかなという思いがあります。

それで、その時の教訓を生かさなきゃいけないという思いを持って、再生可能エネルギーの導入を踏まえた「山形県エネルギー戦略」を作ったり、それがまた、地方創生、やまがた創生にも資するものですから、「やまがた森林ノミクス」というようなことにもつながっていったと思っています。私は、災害というのは、同じものは一つもなく、その都度

微妙に違う顔を持っているなど思っていますが、そこをしっかりと対策・対応しながらもやはり創造的な、将来に向けて教訓を生かしていかなければいけないというふうに思っていますので、災害ということに対しては県民の皆さんの安全・安心のためにもしっかりと取り組んでいきたいという思いで、「防災くらし安心部」というものも設置したいというふうになったわけであります。

いろいろなことを言ってしまうんですけど、やはり、防災・減災という、災害がきたらきちんと対応できる防災教育や有事の際にも平時の際にも、しっかりとした災害に強い県土づくり、そういったことにも取り組んでいかなければならないというふうに思っています。ソフト・ハード両面で災害に強い山形県を作っていきたいというふうに思っています。